

◆適正取引ガイドライン・自主行動計画の周知・実践

車両メーカー	調達方針説明会で取引先にガイドラインに沿った調達活動を行う旨を宣言するとともに、tier2以降の取引先への適正取引推進を依頼
	適正取引ガイドラインの内容を取引先と接点のある全部署に周知する予定
部品メーカー	部工会の「チェックシート」「自主行動計画」を基に活動に行われており、自動車産業適正取引ガイドラインの遵守については定期的に経営者へ報告を行い、会社全体の活動となっている

◆合理的な価格決定

車両メーカー	原価低減要請の合理性を確保するため、原価低減の根拠を記載した書面を用いた要請を実施
	サプライヤーから価格見直し(値上げ等)の要請があった場合、必ずその協議記録を残すルールを策定
	取引先と目標を合意し、一体となって原価低減活動を実施している
部品メーカー	取引先より部品の値上げ要請があった際には、必ず協議を行う
	原材料価格、電気料金、燃料費、為替変動については概ね反映しており、原価低減活動は十分な協議結果を踏まえ成果配分している
	下請法対象企業に対する補給部品の価格見直し

◆下請代金支払の適正化

車両メーカー 部品メーカー	下請法対象企業に対して、100%現金支払いを実施済み
------------------	----------------------------

◆型管理の適正化

車両メーカー	自工会で構成している調達生産部会の15社でワーキンググループを編成し、2017年7月より毎月一回の頻度で会合を開催
	一定期間動きのない部品を洗い出し、約一万点の品番を削減
	過去に廃止済みの部品リストの一斉展開を実施予定
部品メーカー	型に関する費用の負担、型の返却や廃却の基準設定、一括生産・買い取り制度を制定
	下請法対象企業に対する長期不動型の保管費用の支払いを実施